

厚生労働大臣の定める揭示事項

入院基本料に関する事項

1 病棟 精神療養病棟入院料

- ※ 精神保健指定医（常勤）：1名が配置されています。
- ※ 作業療法士（常勤）：1名が配置されています。
- ※ 1日に12名以上の看護職員（看護師・准看護師）と看護補助者が勤務しています。

勤務時間帯ごとの配置

09:00～17:00	看護職員1人あたりの受け持ち患者数：6人以内
17:00～09:00	看護職員1人あたりの受け持ち患者数：30人以内

2 病棟 精神科救急急性期医療入院料1

- ※ 精神保健指定医：1名以上が配置されています。
- ※ 医師（常勤）：患者16名あたり1名以上が配置されています。
- ※ 精神保健福祉士：2名以上が配置されています。
- ※ 1日に12名以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

勤務時間帯ごとの配置

09:00～17:00	看護職員1人あたりの受け持ち患者数：6人以内
17:00～09:00	看護職員1人あたりの受け持ち患者数：19人以内

3 病棟 精神病棟15：1 入院基本料

- ※ 精神保健指定医（常勤）：1名が配置されています。
- ※ 1日に9名以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

勤務時間帯ごとの配置

09:00～17:00	看護職員1人あたりの受け持ち患者数：7人以内
17:00～09:00	看護職員1人あたりの受け持ち患者数：21人以内

4 病棟 精神療養病棟入院料

- ※ 精神保健指定医（常勤）：1名が配置されています。
- ※ 作業療法士（常勤）：1名が配置されています。
- ※ 1日に12名以上の看護職員（看護師・准看護師）と看護補助者が勤務しています。

勤務時間帯ごとの配置

09:00～17:00	看護職員1人あたりの受け持ち患者数：6人以内
17:00～09:00	看護職員1人あたりの受け持ち患者数：30人以内

1. 入院時食事療養(I)に関する事項

厚生労働大臣の定める基準により、入院時食事療養(I)の届出を行い、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18:00以降)、適温で提供しています。

2. 特別の療養環境の提供

入院生活をより快適に過ごせるように特別室をご用意しています。

別途料金(差額室料)が掛かりますが、ご利用を希望される方は病棟スタッフへ御相談ください。

病床数：計3床(すべて1人部屋)

2病棟	235号室・258号室
3病棟	335号室

設備：個人用ロッカー・ベッドライト・小机・椅子・ユニットシャワー／トイレ

差額室料(保険外負担) ¥3,300/日(税込)



3. 明細書の発行状況に関する事項

当院では医療の透明性の向上および患者様への積極的な情報提供の観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

また公費医療の受給者など自己負担のない方につきましても、同様に明細書を無料で発行いたします。

なお明細書には実施された診療内容の名称が記載されます。ご家族の方等が代理で会計を行う際には代理の方に明細書をお渡しすることになりますので、あらかじめ御了承ください。

明細書の発行を希望されない場合は、お手数ですが会計窓口までその旨お申し出いただきますようお願いいたします。

4. 保険外負担に関する事項

○ 入院実費負担（患者支援代行業務）

項目		負担額	内容	
預り金管理業務		¥135/日	入院生活に必要な金銭の出納管理	
日用品取扱い業務		¥75/日	日用品・私物・必要物品等の管理	
貴重品特別保管業務		¥15/日	貴重品（通帳・印鑑・免許書等）の保管	
各種申請・代行業務		¥1,550/回	入院患者やご家族の諸手続き代行	
外出時等 その他業務	職員同行料	¥775/h	個人的事情による外出の付き添い	
	車両使用料	病院車		¥20/km
		公共交通機関・タクシー		実費

(税込)

○ 文書料

項目	備考	料金
普通診断書	現在加療中のもの、 簡単な証明書等を含む	¥3,300
医師意見書	施設入所用・簡単な書式等を含む	¥3,300
通院及び入院証明書・受診状況等証明書		¥3,300
健康診断書	就職用・施設入所用	¥5,500
	受験用	¥5,500
運転免許用診断書	認知症診断を除く	¥5,500
死亡診断書		¥11,000
裁判所関係診断書	簡単なもの	¥11,000
	複雑なもの	¥22,000
自賠法関係診断書	明細書 5,000 円・診断書 5,000 円	¥11,000
生命保険および簡易保険関係調査意見書	簡単なもの	¥11,000
	複雑なもの	¥16,500
生命保険および損害保険入院・通院証明書		¥11,000
福祉・障害年金診断書	初回	¥18,700
	2 回目以降	¥11,000
老人ホーム入所診断書		¥3,300
おむつ証明書		¥1,100
認定診断書		¥5,500
自立支援診断書		¥3,300
自立支援に係る「重度かつ継続」に関する意見書		¥1,650
自立支援医療機関変更等理由書	精神通院医療	¥1,100
精神障害者福祉手帳診断書		¥3,300
成年後見人診断書		¥22,000
保育園入所証明書・診断書	所定書式あり	¥1,100
	所定書式なし	¥3,300
ハローワーク証明書・意見書		¥3,300
労働者災害補償保険用診断書		¥5,500
相談料（家族相談・保険会社等の面談）	30 分以内	¥5,500
	30 分超過分（10 分毎）	¥1,100
支払証明書・領収証明書	1 ヶ月毎	¥550

（税込）

5. 基本診療料の施設基準が定める掲示事項

○ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しております。

薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

○ 医療 DX 推進体制加算

当院では、医療 DX 推進体制加算について、以下の通り対応しています。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で活用できる体制を有しています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用に関して一定の実績を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制については、現在整備中です。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。



とっても簡単!

マイナンバーカード

在宅医療版

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

<p>全ての項目に同意する</p> <p>同意項目については、以下の項目をご確認ください。</p> <p>手術情報の提供</p> <p><input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない</p> <p>薬剤情報の提供</p> <p><input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない</p> <p>特定健診等情報の提供</p> <p><input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない</p>	<p>限度額情報の提供</p> <p><input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない</p> <p>特定疾病療養受療証情報の提供</p> <p><input type="radio"/> 同意する <input type="radio"/> 同意しない</p> <p>全ての項目に同意する</p> <p>同意内容を確認する</p>
---	--

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

暗証番号を入力してください

● ● ● ●

1	2	3
4	5	6
7	8	9
0	キャンセル	

3 資格確認

マイナンバーカードを読み取らせてください。



4 確認完了



カードをご利用ください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



6. 届出施設基準

【当院は厚生労働省の指定を受けた保険医療機関です】

許可病床数（220床） 精神保健指定病棟（20床）

○ 基本診療料に係る届出

- 医療DX推進体制整備加算〔(医療DX)第650号〕
- 精神病棟入院基本料15:1(45床)〔(精神入院)第151号〕
- 診療録管理体制加算3〔(診療録3)第119号〕
- 医師事務作業補助体制加算1〔(事補1)第25号〕
- 看護配置加算〔(看配)第186号〕
- 看護補助加算2〔(看補)第133号〕 看護補助体制充実加算1
- 療養環境加算〔(療)第87号〕
- 精神科応急入院施設管理加算〔(精応)第2号〕
- 精神病棟入院時医学管理加算〔(精入学)第25号〕
- 精神科身体合併症管理加算〔(精合併加算)第10号〕
- 医療安全対策加算1〔(医療安全1)第79号〕
- 精神科救急搬送患者地域連携受入加算〔(精救急受入)第14号〕
- データ提出加算1及び3〔(データ提)第110号〕
- 精神科入退院支援加算〔(精入退支)第3号〕
- 精神科救急急性期医療入院料1(58床)〔(精救1)第1号〕
救急医療体制加算2／急性期医師配置加算1／看護職員夜間配置加算
- 精神療養病棟入院料 2単位(117床)〔(精療)第28号〕 重症者加算1
- 入院時食事療養I〔(食)第61号〕

特掲診療料に係る届出

- 薬剤管理指導料〔(薬) 第122号〕
- 精神科退院時共同指導料1及び2〔(精退共) 第13号〕
- CT撮影及びMRI撮影料〔(C・M) 第305号〕
- 療養生活継続支援加算〔(療活継) 第7号〕
- 早期診療体制充実加算〔(早充実) 第4号〕
- 精神科作業療法〔(精) 第3号〕
- 精神科ショート・ケア「大規模なもの」〔(ショ大) 第16号〕
- 精神科デイ・ケア〔(デ大) 第2号〕
- 精神科デイ・ナイト・ケア〔(デナ) 第1号〕
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料〔(抗治療) 第5号〕
- 医療保護入院等診療料〔(医療保護) 第16号〕
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)〔(外在ベI) 第141号〕
- 入院ベースアップ評価料〔(入ベ25) 第3号〕
- その他
 - 応急入院指定病院
 - 精神科訪問看護
- 開院時間及び休診日

開院時間	月曜日～金曜日	9:00～17:00	土曜日	9:00～12:00
休診日	土曜日の午後・日曜日・祝日			
- 社) 日本精神神経学会・専門医制度委員会 認定
精神神経学会精神科専門医制度における研修施設
- 日本精神科病院協会研修施設
- 厚生労働省医政局指定 協力型臨床研修病院
群馬大学医学部附属病院／太田記念病院／館林厚生病院
- 看護学校実習協力病院

7. 早期診療体制充実加算に係る事項

- 当院では下記の項目について対応しています。
 - 患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っています。
 - 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っています。
 - 介護保険に係る相談を行っています。
 - 当院に通院する患者様について、相談支援専門員・看護支援専門員からの相談に対応しています。
 - 市町村、保健所等との連携を行っています。
 - 精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援を行っています。
 - 身体疾患に関する診察または他の診療科との連携を行っています。
 - 健康相談／予防接種に係る相談を行っています。
 - 向精神薬の多剤投与／大量投与／長期投与を可能な限り控えています。

8. 一般名処方加算に係る事項

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）での対応が可能な医薬品については、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

9. 歯科医療機関との連携について

- 当院では、患者様の口腔管理および歯科治療が必要となった場合に備え、下記歯科医療機関と連携しております。

【連携歯科医療機関】

長谷川歯科医院

住所：太田市由良町 294-1

電話：0276-31-5737

URL：https://www.jda.or.jp/search/detail_45570.html

必要に応じて歯科受診をご案内いたします。

患者のみなさまへ

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方**を希望される場合は、**特別の料金**をお支払いいただきます。
- この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)
に関する基本的なこと



※QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします